

## バーコードリーダー調達仕様書

本仕様書は、地方独立行政法人市立大津市民病院（以下、「当院」という。）におけるバーコードリーダーの更新に係る調達（以下、「本調達」という。）に適用する。

### 1. 調達物件名

バーコードリーダー 一式

### 2. 調達の目的

当院における診療業務で利用しているバーコードリーダーは、導入から7年以上が経過している。

今後、機器故障時の交換部品が調達困難となる状況に陥り、修繕不能になることが想定されることから、病院業務に支障を与えることのないよう当該機器を更新するものである。

### 3. 調達物件及び数量

(1) 一次元無線バーコードリーダー	1 2 0 台
(2) 二次元無線バーコードリーダー	3 5 台
(3) 一次元有線バーコードリーダー	1 0 台
(4) 二次元有線バーコードリーダー	5 台
(5) 無線バーコードリーダー用ドングル	1 3 5 台
(6) 病理検査用二次元有線バーコードリーダー	8 台
(7) 病理検査用二次元有線バーコードリーダー専用スタンド	8 台

### 4. 調達物件の機能要件

#### (1) 一次元無線バーコードリーダー

(参考物件：OPTICON OPN-4200i)

- ① 読取方式はCCDリニアイメージセンサ方式であること。（1500画素）
- ② 分解能は、1次元コード：0.1mm以上であること。
- ③ 読取可能なバーコード体系については、1次元バーコード（JAN/EAN8・13、UPC-A・E、ITF、NW-7、CODE39・93・128等）に対応すること。
- ④ バイブレーション機能を有すること。
- ⑤ 抗菌仕様であること。
- ⑥ IP42に準拠していること。
- ⑦ VCCI Class-Bに対応していること。
- ⑧ 外部インターフェースとして、Bluetooth V2.1 Class2に対応していること。

(2) 二次元無線バーコードリーダー

(参考物件：OPTICON OPN-3200i)

- ① 読取方式はCMOS エリアセンサ方式であること。
- ② 分解能は、1次元コード：0.127mm 以上であること。(Code39)
- ③ 分解能は、2次元コード：0.212mm 以上であること。(QR コード)
- ④ 読取可能なバーコード体系については、1次元バーコード (JAN/EAN8・13、UPC-A・E、ITF、NW-7、CODE39・93・128 等) に対応すること。
- ⑤ バイブレーション機能を有すること。
- ⑥ 抗菌仕様であること。
- ⑦ IP42 に準拠していること。
- ⑧ VCCI Class-B に対応していること。
- ⑨ 外部インターフェースとして、Bluetooth V2.1 Class2 を装備していること。

(3) 一次元有線バーコードリーダー

(参考物件：OPTICON OPL-6845S)

- ① 読取方式は赤色レーザ走査方式であること。
- ② 読み取り幅は、75mm 以上であること。
- ③ 分解能は、1次元コード：0.127mm 以上であること。
- ④ 読取可能なバーコード体系については、1次元バーコード (JAN/EAN8・13、UPC-A・E、ITF、NW-7、CODE39・93・128、GS1-128、GS1DataBar 等) に対応すること。
- ⑤ バイブレーション機能を有すること。
- ⑥ 抗菌仕様であること。
- ⑦ IP42 に準拠していること。
- ⑧ VCCI Class-B に対応していること。
- ⑨ 外部インターフェースとして、USB に対応していること。

(4) 二次元有線バーコードリーダー

(参考物件：OPTICON L-46X)

- ① 読取方式はCMOS エリアセンサ方式であること。
- ② 分解能は、1次元コード：0.1mm 以上であること。(Code39)
- ③ 分解能は、2次元コード：0.169mm 以上であること。(QR コード)
- ④ 読取可能なバーコード体系については、1次元バーコード (JAN/EAN8・13、UPC-A・E、ITF、NW-7、CODE39・93・128、GS1-128、GS1DataBar 等) に対応すること。
- ⑤ 読取可能な2次元コード体系については、PDF417、Micro PDF417、QR code、Micro QR code、Data Matrix、Maxi Code 等をに対応すること。
- ⑥ バイブレーション機能を有すること。
- ⑦ 抗菌仕様であること。
- ⑧ IP42 に準拠していること。
- ⑨ VCCI Class-B に対応していること。

- ⑩ 外部インターフェースとして、USB に対応すること。

(5) 無線バーコードリーダー用 Dongle

(参考物件 : OPTICON OPA-3201-USB)

- ① 周波数は 2402MHz から 2480MHz であること。
- ② 無線インターフェースとして IEEE802.15.1 であること。
- ③ 通信距離は最大 10m であること。
- ④ 出力レベルは最大で 4dBm であること。
- ⑤ 実装プロファイル HID であること。
- ⑥ 通信時の接続構成は 1対1 をサポートしていること。
- ⑦ 接続時の動作モードはスレーブモードであること。
- ⑧ セキュリティモードの認証は有りであること。
- ⑨ 暗号化がありであること。
- ⑩ VCCI Class-B に対応していること。

(6) 病理検査用二次元有線バーコードリーダー

(参考物件 : Honeywell Xenon 1950g)

- ① 読み取り方式は CMOS エリアセンサー(1280×800 画素)、グローバルシャッター、60 フレーム/秒以上であること
- ② モーショントレランスは 400cm/秒(JAN ナローバー0.33mm)以上であること
- ③ 視野角は水平 48°、垂直 30° 以上であること
- ④ ピッチ角度は-45°~0°、0°~45° 以上であること
- ⑤ スキュー角度-65°~0°、0°~65° で以上であること
- ⑥ 最小 PSC 値は 0.2 以上であること
- ⑦ 最小分解能は、1D : 0.076mm、2D : 0.127mm 以上であること
- ⑧ 読取可能な 1次元コード体系については、JAN8・13、CODE39・93・128、GS1-128、NW-7、GS1-DataBar 等に対応すること
- ⑨ 読取可能な 2次元コード体系については、PDF417、Micro PDF417、QR code、Micro QR code、Data Matrix、Maxi Code、AzTec、GS1-Databar Compoiste 等に対応すること。
- ⑩ GS1-128、GS1-Databar、GS1-Databar Compoiste の出力時にデータ編集機能があること。
- ⑪ OCR-A、OCR-B フォントの読み取りに対応すること。
- ⑫ USB インターフェースに対応すること。本体への電源供給は接続先の PC より行い、追加電源を必要としないこと。
- ⑬ スイッチ操作により発光すること。
- ⑭ オプションのハンズフリースタンドを使用する際に、プレゼンテーションモードに自動で設定が切り替わること。
- ⑮ 1.8m の高さよりコンクリート面に 50 回落下後に正常に動作すること。

- ⑯ 読み取り時にバイブレーション機能があること
- ⑰ USB ケーブルの長さは、3.0m 相当であること。
- ⑱ 本体サイズは、(L)99×(W)64×(D)165 mm相当であること。重量は、150g(ケーブルは含まず)相当であること。

(7) 病理検査用二次元有線バーコードリーダー専用スタンド

(参考物件：Honeywell STAND-22F-006)

- ① 1950G をハンズフリーで使用できるスタンドであること。
- ② ハンズフリースタンドを使用する場合、スキャナがプレゼンテーションモードに自動で設定が切り替わること。
- ③ スタンドの高さは 22 cm 程度あり、自由に高さを変えることができること。

5. 調達物件の保守要件

- (1) 障害発生時は、迅速に保守する体制が整っていること。
- (2) 障害発生時の連絡窓口を有していること。
- (3) 調達物件のうち、無線バーコードリーダーは導入後 1 年間、有線バーコードリーダーは導入後 5 年間を無償保証期間とすること。

6. 機器の納品、設置

(1) 調達物件の納品

- ・ 当院が指定する場所へ納品すること。
- ・ 納品物一覧表を作成し、当院担当者の検収を受けること。

(2) 納品期限

令和 3 年 1 2 月 3 1 日 (金)

ただし、今後策定する医療情報端末展開スケジュールに合わせて納品すること。

(3) 搬入、据付、調整等

- ・ 納品物件の搬入にあたっては、診療業務等に支障を与えないように当院職員の指示に従うこと。万一既設建物等に破損を与えた場合は、当院職員の指示より、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。なお、納品物件の搬入費は、本調達に含めること。
- ・ 納品物件を据付する際は、不要となる機器やケーブルなどを撤去し、当院が指定する場所に整然と設置すること。なお、機器廃棄処分は本業務に含めない。
- ・ 納品物件の現調作業は、医療情報端末納入業者（富士通 J a p a n 株式会社）と調整し、必要に応じて現調費を本調達に含めること。
- ・ 納入業者は、病院という特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境維持に努めること。
- ・ 納入業者は、市立大津市民病院感染対策マニュアル等に準じた感染防止対策を講じ、万一納入業者が感染症等に感染した場合は、当院の指示に従うこと。